

■ 期日前・不在者・郵便投票

投票日当日、投票所へ行けない人は、「期日前投票」「不在者投票」「郵便投票」をご利用ください。

期日前投票

投票日当日に仕事やレジャーなどで投票所へ行けない人は、期日前投票ができます。

と き 3月21日⑩～26日④まで

ところ 市役所本庁舎1階（会計課前）…午前8時30分～午後8時まで
各支所…午前8時30分～午後7時まで

持参品 投票所入場券

※入場券裏面「請求書（兼宣誓書）」に選挙人本人が記入して持参すると、スムーズに受け付けができます。

不在者投票

仕事や旅行等で選挙期間中に不在している、または病院などに入院して投票所に行けない場合は不在者投票ができます。※日数に余裕を持って手続きをしてください。

●病院や施設に入院・入所している人

県の選挙管理委員会が指定した病院または施設で不在者投票ができます。指定された施設かどうかは、当該施設職員へお尋ねください。

●市外に滞在している人

「不在者投票請求書兼宣誓書」（本庁舎または各支所に設置、市ホームページに掲載）に選挙人本人が必要事項を記入し、市選挙管理委員会事務局へ直接または郵便で提出（FAX不可）してください。同事務局から選挙人に投票用紙などを郵送しますので、滞在地の選挙管理委員会で投票してください。

※不在者投票用紙の請求は、くまもと電子申請窓口「よろず申請本舗（マイナンバーカードを使った公的個人認証サービス）」でもできます。

郵便投票

身体障がい者手帳または戦傷病者手帳、介護保険被保険者証（要介護5の人のみ）を持ち、公職選挙法で定められている障がいの程度に該当する人などは郵便投票ができます。

※事前申請が必要です。詳細はお尋ねください。

■ 選挙公報

候補者の氏名や政見を記載した選挙公報を発行します。3月24日以降に各区を通じて各世帯に配布するほか、本庁舎や各支所、各コミュニティセンターなどの窓口に配置、市ホームページにも掲載します。

■ 開票

会場の一般参観席で開票状況を観覧できます。

と き 3月27日⑩ 午後8時～

ところ 天草市民センター体育館

※感染症対策のためマスクの着用をお願いします。

※入場制限する場合があります。

■ 立候補者の届け出（告示日）

と き・ところ 3月20日⑩

・午前8時30分～午前10時30分まで

【天草市民センター展示ホール】

・午前10時30分～午後5時

【市選挙管理委員会事務局】

天草市議会議員 一般選挙



市ホームページ▶

と き 3月27日⑩

と ころ 市内95カ所の投票所

※入場券に記載してある施設で投票してください。

投票時間

午前7時から
午後6時まで

郵 申 問 〒863-8631（住所記載不要）天草市選挙管理委員会 ☎32-7878

■ 投票できる人

次の要件をいずれも満たし、選挙人名簿に登録されている人です。

●3月27日現在で満18歳以上（平成16年3月28日までに生まれた人）

●令和3年12月19日までに本市に転入手続きをし、引き続き市内に住所がある人

【注意点】

●通学のため親元を離れて生活している市外在住の学生で、本市に住民登録をしている人は、現在住んでいるところが住所地と認定されるため、本市の選挙人名簿に登録されていても投票できない場合があります。

●市外へ転出する人（転出予定日が3月26日以前）は投票できません。ただし、期日前投票後に転出する人は除きます。

●市内で転居した人は、転居前の投票所で投票をしていただく場合がありますので、投票所入場券を確認してください。

【船員の選挙人名簿登録者】

船員で「選挙人名簿登録証明書」の申請をして交付を受けている人は、期日前・不在者・当日投票のいずれの場合も必ず同証明書を提示してください。

※同証明書は事前申請が必要です。

■ 投票所入場券

投票所入場券（ハガキ）は、有権者の皆さんに郵送します。宛名の名前を確認のうえ、投票所にお持ちください。入場券がなくても、選挙人名簿で本人確認ができれば投票できます。

■ 新型コロナウイルス感染症により宿泊・自宅療養している人

選挙期間中に宿泊・自宅療養している人で、要件に該当する場合は「特例郵便等投票」ができます。詳細はお尋ねください。

詳細はこちら▶
（3月10日頃公開）

